

明治四十一年（一九〇八年）

七月八日

●瓊浦游泳協会

は例年の如く愈々来る十一日より鼠島に於て游泳を開始する筈なり。事務所は大村町商人集会所に設けあり。万事は就て*承合すべし。

承合 問い合わせる。

八月一日

●武徳会柔道部夏稽古

*武徳会長崎支部柔道部にては斯道奨励の爲め本日より夏稽古を開始し、市内各道場の教師諸氏及び游泳協会の聘に応じ熊本より来崎中なる町野氏等も出席し熱心に教授する由にて、各学生等は夏期休暇中を幸い何れも其鉄腕を練い上げんと意気込み頗る盛んなりと云えば、定めし盛況を呈するなるべし。尚近々講道館三段轟祥三氏も郷里大分県より来りて斯道の爲め大に尽力せらるゝ筈なり。稽古時間は毎朝七時より九時までなり。

武徳会 各種武道の奨励と国民の士氣向上を目的とした財団法人「大日本武徳会」のこと。この記事から町野師範は柔道の心得もあつたことがわかる。

八月八日

●九州競泳大会

瓊浦游泳協会の発企にて来る廿三日の日曜を期し鼠島に於て九州競泳大会を開催する由なるが、一等金時計以下十等まで夫々の賞品ありとの事なれば定めし壯觀なるべし。

八月二十日

●游泳会招待会

瓊浦游泳協会にては、本日午後一時大波止出帆の特別船にて当市の紳士紳商六百余名を鼠島の会場に招待し、会員の競技二十余種を看覧に供する由。

八月二十三日

●本日の競泳大会

瓊浦游泳協会の発企にかゝる九州競泳大会は、既報の如く愈々本日鼠島に於て挙行さるゝが、当日九州其他より出場する選手連は孰れも一騎当千の強者揃いなりと言えば、定めて非常の壯觀を呈すべし。殊に斯道の大家を以て許されたる熊本之猿木師範は、態々同大会に列席の爲め門弟数名を同道し、昨朝来崎桜馬場春徳寺境内なる池田正誠氏方に投宿されしが、同師範は競泳終了後游泳を試み尚會員一同に対し一場の講話する由。

八月二十四日

●昨日の競泳大会

予報の如く、瓊浦游泳協会の主催に係る九州競泳大会は、昨日午前十一時、熊本より来崎せし猿木師範及び協会各師範監督の下に丁組より順次競泳を開始して、班長助手等に及び実目覚しき壯観を極めたり。因に当日は天気晴朗なりし為め、鼠島は無慮二千余名の見物を以て満し、近頃罕に見る盛会なりき。因に当日長距離競泳を為せし受賞者の氏名等は、追て次号に掲げ可し。

無慮 おおよそ。ざつと。

八月二十五日

●競泳大会受賞者

瓊浦游泳協会の主催にかゝる一昨日鼠島の九州競泳大会が非常の盛会を極めたる事は前号に報道せしが、今当日の壯観として期待せられたる二哩競泳に於て平素の手腕を揮い見事一等の名誉を荷いしは八代の藤本某にして以下塚原喜代次（長崎）志摩三郎（*五高）岡本栄次（長崎）山下五郎（久留米）萩原酒造夫（長崎）吉雄敬孝（同上）朝倉健（同上）莊野純一（同上）尼子熊一郎（同上）島原重夫（五高）の順序にして各賞品を受たる由。

五高 熊本の第五高等学校。

八月二十九日

●鼠島の游泳中止

別項の如く、*日郵筑前丸に疑似症虎列刺患者発生せる為め、港務部にては此際鼠島、高銓等に於ける游泳を危険と認め、中止すること宜かるべしとの意味にて水上署に照会せしより同署にても左なりと同意し、直に瓊浦游泳協会に向け注意する処ありしかば、協会にても其意を諒して、本日より一時游泳を中止する事となれりとは、会員の遺憾の程察すべし。

日郵 日本郵船

九月二十日

●游泳協会運動会

瓊浦游泳協会にては、来る廿三日の秋季皇靈祭を期し、道の尾万象園に於て陸上大運動会を催す。最も雨天の節は廿七日の日曜に延期の由。